



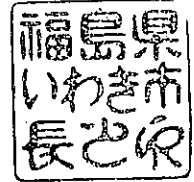
いわき市公告第 256 号

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 2 項の規定により公告する。

なお、この効力は、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定による換地処分公告のあった日の翌日から生ずる。

平成 21 年 1 月 6 日

いわき市長 榎田 一男



これは原本と相違ないことを証明する

平成 21 年 1 月 7 日

いわき市長 榎田 一男





字界変更調書

変更後の字名	変更前の字名	左に編入される区域
三和町下市萱 字 遅 川	三和町下市萱 字 根 小 屋	211の一部、213の3
三和町下市萱 字 根 小 屋	三和町下市萱 字 遅 川	316の一部、317の1の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部
三和町下市萱 字 片 岸	三和町下市萱 字 根 小 屋	312に隣接する水路である公有地の一部
	三和町下市萱 字 竹 ノ 内	1、2の1、3、15の1の一部、16の一部、17の3、19の2、20の3、164の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに4の1、6の1に隣接する水路である公有地の全部
三和町下市萱 字 北	三和町下市萱 字 楚 部 穴	12の2、123の1、123の3に隣接する道路である公有地の全部
三和町下市萱 字 楚 部 穴	三和町下市萱 字 北	157の一部、158の一部、160の1の一部、160の2、161の一部、162の一部、163の1、163の2の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部並びに三和町下市萱字楚部穴8の1、8の2に隣接する三和町下市萱字北の水路である公有地の全部
三和町下市萱 字 竹 ノ 下	三和町下市萱 字 町 後	8の2、12の1及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部
	三和町下市萱 字 堀 ノ 内	282の地先の道路である公有地の一部
三和町下市萱 字 堀 ノ 内	三和町下市萱 字 竹 ノ 下	19の1の一部、20の一部、21の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部
	三和町下市萱 字 町 後	1の2、4及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部

